

会 議 録

《会議名称》令和2年度 第1回岸和田市景観審議会 《開催日時》令和2年6月5日(金)15:00～17:00 《開催場所》岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室	承認		
	会長	岸田委員	木多委員
	6/19	6/17	6/17

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

大野 委員	岡田 委員	加我 委員	岸田 委員	木多 委員	齊藤 委員	数宝 委員	竹田 委員	田中 委員	中野 委員	深田 委員	星乃 委員	堀田 委員
×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○

（委員13名中、8名出席）

岸和田市）堤副市長、松下まちづくり推進部長
 事務局）都市計画課 山田、松下、柿花、有本、滝元
 傍聴者）なし

《概 要》

■審議案件

- 1.岸和田市景観審査小委員会について
- 2.こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて

■報告事項

- 1.景観施策の取り組みについて
- 2.令和2年度年間スケジュールについて

■その他事項

- 1.景観重要樹木について
- 2.【非公開】景観法に基づく届出について

《内 容》

■開会

- ・13名中8名の委員出席を確認。
- 岸和田市景観審議会規則第6条第2項の規程により審議会の成立を確認。
- ・傍聴状況報告。

■委嘱状の交付

- ・堤副市長からの手交。

■挨拶

- ・堤副市長挨拶

■自己紹介

■会長・副会長の選出、挨拶

- ・会長に加我委員、副会長に田中委員、中野委員が選出され、それぞれ承認される。

■会議録確認者の指名

- ・令和2年度第1回景観審議会の会議録確認者として岸田委員と木多委員の2名を指名し、承認される。

■議案第1号「岸和田市景観審査小委員会について」

岸和田市景観審査小委員会について、事務局より説明。

岸和田市景観審査小委員会委員名簿（案）配布

景観審査小委員会委員：大野委員、加我委員、岸田委員、木多委員、中野委員

（会長）岸和田市景観審査小委員会委員は、会長が指名することとなっており、予めご本人に内諾をいただいている。委員名簿案の通り承認してよろしいか。

（委員）・（一同）了承。

■議案第2号「こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて」

こころに残る景観資源発掘プロジェクトについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委員）・100選を抽出することになるのか。

（会長）・この景観審議会で来年度までに100選を選ぶわけではないが、先々にやってくるので少し意識しておいてほしい。全国的によくある百選は必ずしも100件でないので、100件に合わすために何件か落とすことなどは避けたい。

（委員）・総括なのに、「これまでに発掘できていない」という表現が引っかかる。これまでに発掘できていないというのは指定以降にできて指定できなかったものなのか、既に落としているものなのかどちらか。

（事務局）・樹木やまちなどテーマを設けると、テーマに合致しないが良い景観などは指定できない。総括はテーマ関係なくという意味合いで使っているが、第1回目の時に出てきているものが、その時には落ちてしまっているものもあると思う。「これまでに発掘できていない」という文言は検討する。

（会長）・プロジェクト実施当初は平成24年なので、新たな今の視点で見ると、忘れていた景観資源もあろうかと思う。また、今までに選ばれてきたものをPRするという事も兼ねて総括ができる

いいと思う。

(事務局) ・来年度どのテーマにするか、もしくはテーマを合わせて一緒に募集するかなどの選択肢も含めて考えている。令和4年の市政100年に合わせ100件を目指して実施したい。

(会長) ・応募状況を見た次回の審議会でのほうがテーマについて議論をしやすいのかもしれない。次の審議会でも引き続きご意見いただきたい。

(委員) ・(一同) 了承。

■報告第1号「景観施策の取り組みについて」

景観施策の取り組みについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

(会長) ・令和元年に実施した岸和田風物百選と現在の景観の様子のパネル展は、100件全てを展示したのか。

(事務局) ・市制60周年の段階の100件のため、現在なくなってしまっているところもあり、また同じ場所をいろんな景観でとらえられているため100件より少ない。そこからさらに厳選して展示した。

(副会長) ・コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した他の行事はあるか。

(事務局) ・景観の日である6月1日に毎年パネル展示やイベントを行っているが、今回はコロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったため展示は延期し、その代わりにHPに景観についての記事を掲載した。

■報告第2号「令和2年度年間スケジュールについて」

令和2年度年間スケジュールについて、事務局より説明。

※ 質疑なし

■その他案件1「景観重要樹木について」

※ 質疑なし

■その他案件2「【非公開】景観法に基づく届出について」

景観法に基づく届出についての審議は、公開することが適当でないと認められるため、資料を含め公開図書より削除します。

(事務局) ・ 次回の景観審議会については令和 2 年 10 月頃予定。

以上